

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

April 2021

4

No. 497

★キラリやまもと! みんなでつくる笑顔あふれるまち



坂元中学校卒業式



山下中学校卒業式

“ありがとう”

いつまでもここは 私たちの母校です
(関連記事 P 4-5 町内中学校で最後の卒業式)

●目次 (contents)

- P 2 ~ 3
74年の歴史に幕 町内中学校で閉校式
- P 4 ~ 5
町内中学校で最後の卒業式
- P 6 ~ 9 まちの話題
- P 10 ~ 21 Yamamoto Information
- P 22 ~ 23 やまもと産業広場
- P 24 ~ 27 元気やまもと 21 コーナー
- P 28 子育てイベント情報
- P 29 ~ 33 暮らしの情報
- P 34 ~ 35 情報局やまもと

～「チーム山元」心をひとつに～



閉校記念事業実行委員会による記念碑除幕式



坂元中学校



山下中学校

閉校記念事業実行委員会による記念碑除幕式

2月の地震の影響で3週間延期となった閉校式は、被災した体育館から校舎2階の多目的ホールに会場を移して開催。約80人が出席しました。同校の第18回生でもある齋藤町長は式辞で、長年にわたり坂元中の発展に尽力された教職員や地域の方々に「地域全体で子どもたちに愛情を注ぎ、育んでいただいたことに感謝します」と述べるとともに、町の将来を担う児童・生徒の育成に力を注いでいくことを誓いました。

2年の神村しほさん（下郷区）は生徒52人を代表し「閉校だからと暗くならず、明るい坂元中でありたいと笑顔で過ごしてきました。坂元に誇りを持ち、坂元中出身として胸を張って、山元中学校では新たな仲間たちと学校生活を送ります」と生徒代表の言葉を述べました。

式の終盤には出席者全員が見守るなか、仙台晶子校長と佐藤晴汰さん（真庭区）が齋藤町長に校旗を返納。最後は全員で校歌を斉唱し、会場に歌声を響かせました。



山下中学校閉校式

山下中学校体育館で開催した閉校式には、約280人が出席しました。齋藤町長は式辞で、教職員や地域の方々に「感謝を述べるとともに「山下中学校で学んだことを礎に、新設する山元中学校では、かけがえのない仲間たちと今しかできないことに積極的に取り組んで成長してほしい」と述べ、坂元中の閉校式で、教育に注力していくことを誓いました。

2年の矢口充哉さん（浅生原区）は生徒203人を代表し、仲間と過ごした学校生活や、先生や地域の方々に支えられた日々を振り返り「人との出会いに感謝し、山下中の伝統と誇りを胸に生きていきます」と生徒代表の言葉を述べました。

校旗返納では、小野祐介校長と工藤拓己さん（浅生原区）が齋藤町長に校旗を返納。最後は全員で校歌を斉唱し、式を締めくくりました。



74年の歴史に幕 町内中学校で閉校式

今月には再編した山元中学校が開校

別れを惜しむかのように空から雨が降り続くなか、先月13日、町内中学校で閉校式を開催しました。生徒や教職員をはじめ、行政区長や同窓会役員など地域の方々が、思い出の詰まった学びやに別れを告げました。

昭和22年4月の開校以来、坂元中学校では6901人が、山下中学校では1万2809人が卒業し、先月31日をもって閉校しました。

坂元中学校閉校式



2月の地震の影響で3週間延期となった閉校式は、被災した体育館から校舎2階の多目的ホールに会場を移して開催。約80人が出席しました。同校の第18回生でもある齋藤町長は式辞で、長年にわたり坂元中の発展に尽力された教職員や地域の方々に「地域全体で子どもたちに愛情を注ぎ、育んでいただいたことに感謝します」と述べるとともに、町の将来を担う児童・生徒の育成に力を注いでいくことを誓いました。

2年の神村しほさん（下郷区）は生徒52人を代表し「閉校だからと暗くならず、明るい坂元中でありたいと笑顔で過ごしてきました。坂元に誇りを持ち、坂元中出身として胸を張って、山元中学校では新たな仲間たちと学校生活を送ります」と生徒代表の言葉を述べました。

式の終盤には出席者全員が見守るなか、仙台晶子校長と佐藤晴汰さん（真庭区）が齋藤町長に校旗を返納。最後は全員で校歌を斉唱し、会場に歌声を響かせました。

クスノキが見守る帰り道



色あせない思い出



教室に響く板書の音



仲間と一緒に笑い合った放課後



大切な人生の1ページ



出会いと別れ



廊下に響く元気な笑い声



仲間とともに過ごした時間



“ありがとう”



山下中学校では、体育館で最後の卒業式が行われ、保護者と教職員が見守るなか、小野祐介校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し「変化の著しいなかで、勉強や部活動に新しい生活様式を取り入れたことなど、皆さんが下級生に働き掛けたことは山元中学校に引き継がれます。志を持ち、自分のため、人のために、失敗をおそれず挑戦してください」と式辞を述べました。

卒業生60人を代表して答辞を述べたのは工藤拓己さん（浅生原区）です。コロナ禍で仲間と過ごした学校生活を振り返り「距離を取った生活でも心の距離は離れませんでした。みんなで山中祭を作り上げたことや修学旅行で過ごした時間を忘れません」と述べました。

**すべての出会いに感謝
後輩へバトンを託す**

最後の坂中生、山中生として両中学校に入学した卒業生は、2年生のときに元号が令和に代わり、これから3年生がスタートするという矢先に新型コロナウイルスの影響で臨時休業となり、その後はコロナ禍における学校生活を余儀なくされました。それでも仲間と励まし合い、先生や地域に支えられながら、家族の愛情を受けて、勉強や部活動などに取り組んできました。

山元中学校では、こうした先輩の思いを受け継いだ後輩たちが、新しい歴史をしっかりと築いていくものと期待しています。

いつまでもここは 私たちの母校です



閉校式に先立ち、先月6日に坂元中学校と山下中学校で最後の卒業式が行われ、両校合わせて71人の卒業生が、思いの詰まった学びやに別れを告げて、それぞれの道を歩み出しました。

**最後の坂中生と山中生が
学びやを巣立つ**

坂元中学校では、2月に発生した地震の影響で体育館が使用できず、校舎2階の多目的ホールで卒業式を開催し、保護者や教職員が出席しました。別室で式の様子を見守った在校生は、入退場時に卒業生を拍手で見送り、最後の卒業生11人の門出を祝いました。

一人ひとりに卒業証書を手渡した仙台晶子校長は式辞で、コロナ禍における臨時休業や行事の中止、地震被害などの逆境に負けず、何事にも一生懸命取り組んできた卒業生に「皆さんほど頑張った中学3年生を見たことがありません。この先、何があっても乗り越えられます」とはなむけの言葉を贈りました。

卒業生代表の佐藤晴汰さん（真庭区）は、最後の坂中生として入学したことやコロナ禍でも仲間とともに前向きに歩んだ日々を振り返り「こんな状況でもやれる」と環境の変化に対応することができました。この日々がこれからの活力になります。私たちの心はずっとある母校。胸を張って前進します」と「出発の言葉」を述べました。



両陛下によるオンライン行幸啓

励ましと気遣いのお声掛けに感謝

両陛下と画面越しに懇談する門間さん。右は齋藤町長

先月17日、天皇、皇后両陛下が、東日本大震災から10年を迎えた本町をオンラインで視察されました。当日は齋藤町長のほかに、菊地義雄さん（花釜区）、門間裕子さん（岩沼市）、鈴木弘子さん（つばめの杜東区）の3人が、オンラインでつないだ画面越しに両陛下と一人ずつ懇談し、励ましや体調を気遣う声を掛けていただきました。平成29年11月に、両陛下が皇太子同妃両殿下として巨理町のいちご選果場を視察された際に懇談した菊地さんは、天皇陛下から「いちご団地でお会いしたことを思い出します。ご苦労はありませんか」と声を掛けられ、「皆さんのおかげで、いちごの生産は震災前を上回るようになりました」と答えました。また、皇后陛下は「被災された生産者が戻られて良かったですね」「もう一度いちごをいただいてみたいです」と声を掛けられました。

震災当時は磯区在住で、中浜小学校の教員を務めていた門間さんは、発災後に児童ら90人と小学校の屋上に避難し、屋根裏倉庫で一晩過ごしたときの状況や、震災2日前に起こった地震の際に教員間で避難行動を確認していたことなどを説明。両陛下はうなずきながら「大変でしたね」「良かったですね」と声を掛けられました。また、震災遺構中浜小学校で語り部活動を行う門間さんが、当時の子どもたちが成人し、震災遺構に来てくれるようになったことや、卒業生が敷地内で行う花植え活動に参加していることなどを話すと、皇后陛下は「つらい経験を乗り越えて学校に来てくれるのはうれしいですね」と声を掛けられました。



▶（写真左から）両陛下と懇談した齋藤町長、門間さん、鈴木弘子、菊地さん

難所で握手をしていたことがすぐくうれしかったです」と当時のことを振り返って話しました。懇談を終えた3人に話を伺うと「温かい声掛けがうれしかったです」「とても励まされました」など感謝の言葉を話しました。今回のオンライン視察は、宮城県と気仙沼市でも行われました。



あの日のことを決して忘れることなく
町民の皆さんとともに手を携えて
これからも復興の歩みを続けていきます

東日本大震災から10年を迎えた先月11日、つばめの杜ひだまりホールで開催した「東日本大震災十周年山元町追悼式」には、遺族や親族、町関係者など約120人が参列しました。式では、齋藤町長が「あの日の光景、あの時の哀しみ。我々は絶望の淵から立ち上がり、一歩ずつ歩みを進め、それぞれが思いを紡ぎながら、10年の節目を迎えました。しかし、10年の節目はひとつの通過点に過ぎません。今を生きる私たちは、犠牲となられた方々の無念さを決して忘れることなく、震災の記憶と教訓を後世に語り継いでいくとともに、町民の皆さんと手を携え、持続可能で未来につながるまちづくりを成し遂げて参ります」と式辞を述べました。地震発生時刻の14時46分には参列者全員で黙とうを捧げ、献花では一人ひとりが白菊を手向けて、犠牲となられた方々のご冥福を祈りました。



①手を合わせて、犠牲者のご冥福を祈る参列者
②本町に実家があり、町と縁が深い千石史子さんは、梅津樹子さんが演奏するチェンバロの音色に合わせて「アヴェ・マリア」など2曲を献唱しました
上段写真および③慰霊碑「大地の塔」で行った自由献花には約350人が訪れました。慰霊碑に手向けられた白菊の一部は、平成23年度に職員を派遣いただいた宮崎県高原町から毎年追悼式に合わせて、届けられています



犠牲者の御霊に鎮魂の祈りを捧げ 復興の完遂を誓う 東日本大震災十周年山元町追悼式

問 総務課 総務班
37-11111



たくさんの思い出を胸に羽ばたく

町内で卒園式・卒業式が行われる

卒園・卒業シーズンの先月は、町内の保育所と幼稚園、小学校でも卒園式や卒業式が行われ、大きく成長した子どもたちがたくさんの思い出を胸に、学びやを巣立ちました。

このうち、やまもと幼稚園では、先月12日に園児29人と教職員、保護者が出席して卒園式が行われました。式では、名前を呼ばれた園児が「はい」としっかり返事をして、檀崎裕子園長から卒園証書を受け取りました。また、園児代表の4人が「自分からあいさつをする」「親切ができる」「寝坊をしない」「困っている人がいたら助ける」と1年生の目標を立派に発表しました。

最後に子どもたちは、幼稚園での日々を思い出しながら「ありがとう」を堂々と歌い切りました。

坂元小学校では、先月19日に卒業式が行われ、13人が笑顔で旅立ちました。

式では、児童一人ひとりが「努力や礼儀の大切さ」「助け合う心」など小学校で学んだことを発表した後、山根齊校長から卒業証書を受け取りました。

また、門出のことばでは、神楽を教わったことや修学旅行の思い出など、一人ひとりが6年間の思い出を発表し、家族には「元気に登校できたのは家族のおかげです」「今まで育ててくれてありがとう」などと感謝の気持ちを伝えました。

最後は心をひとつにして「旅立ちの日に」を合唱し、きれいな歌声を会場に響かせました。



▲合唱するやまもと幼稚園の卒園児。“ありがとう”の気持ちを込めて歌いました



▲山元中学校に進学する坂元小の卒業生。地震の影響で卒業式は「ふるさとおもだか館」で開催されました

敬老祝い金の贈呈

森 重義さん

先月15日、100歳を迎えた森重義さん（大平区）に、町から敬老祝い金と盾、鉢花を贈りました。

5人兄弟の次男として生まれた森さんは、町内の企業に勤めながら、農業を営んできました。ゲートボールにも一生懸命取り組み、大会に出場したり、中学生に教えたりしてきました。食べ物には好き嫌いがなく、よくかんで、3食しっかり食べるそうです。「食べ物の大切さがわかるのは、つらい戦争を経験しているから」とご家族が教えてくれました。

この日が誕生日の森さんは「100歳を迎えることができたのは家族のおかげ。絵を描いて過ごす時

間が楽しいけど、何をやっても楽しいね」と笑顔で話しました。



▲齋藤町長と一緒に記念撮影

子どもたちの笑顔のために歩き続ける

清野忠彦さんが母校の山一小に寄付金を贈呈

八手庭区の清野忠彦さんが、母校の山下第一小学校に7回目となる寄付金を届けました。毎回、年間で歩いた距離に10円を掛けた額を寄付している清野さんは、昨年1月から12月にかけて約2,500*を歩き、今回2万5,000円を寄付しました。歩く距離は1日平均10*、万歩計の数値は15,000歩にもなるそうです。

寄付金を活用して図書を購入した小学校では、先月10日に図書の贈呈式が行われ、児童代表で清野さんから図書を受け取った6年の高橋涼翔さん（八手庭区）が「新しい本をみんなで読んで、共通の話題を持てるのが楽しみです」と話しました。清野さ

さんは「子どもたちの喜ぶ姿を思いながら、これからも歩き続けます」と笑顔で話しました。



▲（写真左から）寄贈された図書を手にする6年の玉田悠弥さん（横山区）、清野さん、高橋さん

もう一度 思い出の写真を手元に

「思い出サルベージ」が写真返却会を開催

先月10日から12日までの3日間、つばめの杜ひだまりホールで、東日本大震災の津波被害に遭った写真の返却会が行われました。

主催したのは「思い出サルベージ」。震災以降、定期的に活動し、今回は3日間で写真1,128枚と卒業アルバム25冊を返却しました。

友人と来場した島田スミ子さん（つばめの杜西区）は、中学校の卒業アルバムに映る自分を見つけて「写真を見たら、涙がこぼれてきました。今日はここに来て良かったです」と話しました。

溝口代表は「震災から10年の節目に改めて足

を運ぶ方が多く、1日20人ほどが来場しました。写真を探す方の思いはそれぞれ。少しでも寄り添えればと思い、活動しています」と話しました。



▲卒業アルバムを手を話をする島田さん（左）と溝口さん

温かいご支援に感謝

震災遺構中浜小学校に寄付金の贈呈

先月11日、石川県や富山県の音楽仲間と活動する「東日本大震災復興支援音楽プロジェクト“リメンバー 3.11”実行委員会」の指崎委員長らが来町し、震災遺構中浜小学校に対する寄付金30万円を贈呈いただきました。

本町で予定していたコンサートは新型コロナウイルスの影響で中止になりましたが、以前、金沢市で開催したチャリティコンサート収益金を寄付金として届けてくれたものです。指崎委員長は「少しでも防災教育の役に立てればと思い、今回足を運



▲写真左からチェロ奏者のルドヴィート・カンタ氏、大家副委員長、寄付金を手にする指崎委員長と菊池教育長

びました。これからも活動を続けていきます」と話しました。

上下水道料金を減免します

問 上下水道事業所 ☎ 29-4951
水道お客さまセンター ☎ 37-1120

宅地内の給水管破損に伴う漏水や、断水解消後に水道水の濁りを解消するために排水が必要だったことなど、町民の皆さんにとって不測の上下水道料金が生じている状況を踏まえ、町では、次のとおり上下水道料金を減免します。

対象者（通知を送付します）

- (1) 断水が発生した地域の全ての上下水道使用者
- (2) 地震による宅内漏水によって上下水道料金が大幅に増加した上下水道使用者

断水が発生した地域

北部検針 鷺足区、山寺区、山下区、笠野区、花釜区、浅生原区の一部、高瀬区の一部、つばめの杜東区の一部

南部検針 浅生原区、つばめの杜東区、つばめの杜西区、高瀬区、合戦原区、真庭区、久保間区、中山区、下郷区、町区、上平区、磯区、中浜区、新浜区、笠野区の一部

上下水道料金の減免（手続きは不要です）

- (1) 北部地区の方は地震発生後に検針した令和3年2月検針（3月請求分）と昨年度の2月検針を比較し、使用水量の少ない検針月から上下水道料金10立方メートル分を減免した額を請求します。
- (2) 南部地区の方は地震発生後に検針した令和3年3月検針（4月請求分）と昨年度の3月検針を比較し、使用水量の少ない検針月から上下水道料金10立方メートル分を減免した額を請求します。
- (3) 宅地内の漏水と認められる請求については、昨年度の同月の検針と同じ使用水量を請求額とします。断水が発生した地域については、昨年度の同月の使用水量からさらに上下水道料金10立方メートル分を減免した額を請求します。

※昨年度の同月の上下水道検針票（検針データ）がない方は、前回検針などの使用水量の平均として算定します。

料金の請求

- ・北部地区の方は、令和3年3月請求分を減免します。
- ・南部地区の方は、令和3年4月請求分を減免します。

兵庫県朝来市と県内自治体の応援に感謝

※自治体名は活動を実施した順に掲載

平成24年度に角田市および本町と「災害時相互応援協定」を締結している兵庫県朝来市をはじめ、県内自治体から応援を受け、応急給水活動支援や被災家屋の調査を行いました。

応急給水活動の支援

塩竈市・多賀城市・登米市・涌谷町・
富谷市・大郷町・亘理町・丸森町・
岩沼市・白石市

被災家屋調査（1次調査）の支援

名取市・塩竈市・登米市・栗原市

被災家屋調査（2次調査）の支援

登米市・栗原市・兵庫県朝来市



▲亘理町の職員による応急給水活動支援



▲町職員と被災家屋を調査する名取市の職員

兵庫県朝来市職員 榎谷進一さん

「実際に調査に入ってみると、思っていた以上に被害が大きく、少しでも力になればという思いで調査に当たりました」

榎谷さんは東日本大震災が発生した10年前にも本町に派遣され、被災家屋の調査を担当しました。また、平成26年度の派遣時には、当時の税務納税課に半年間勤務していただきました。



▲左から田路幸伸さん、南光政之さん、東阪智伸さん、榎谷進一さん

問 総務課 人事班 ☎ 37-1111

防災・交流センター ふるさとおもだか館

問 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111

2月13日午後11時8分ごろ、福島県沖を震源とする地震が発生し、本町では震度6弱を観測する強い揺れに襲われました。

この地震で、町内全世帯の約3分の1に当たる世帯で屋根瓦が落ちるなどの被害や公共施設等に被害が生じたほか、宅地内で給水管から漏水が発生したため給水を停止し、最大で町内の7割に当たる約2900世帯が断水しました。

断水期間中は、県内の自治体から応急給水活動の支援を受け、さらに町内水道工事業者の協力で給水管の復旧対応に取り組み、断水の解消に至りました。

また、先月20日にも宮城県沖を震源とする地震が発生。津波注意報の発表により沿岸部718世帯1939人に避難指示を発令しました。

災害はいっ起るかわかりません。町では、今回の経験を今後の災害対応に生かし、町民の安全・安心の確保により一層努めていきますので、家族や地域で改めて災害時の行動や備蓄品を確認するなど、日ごろから災害に備えましょう。

なお、今回の地震被害に際し、町では、次ページののとおり上下水道料金を減免するほか、家屋被害に対する独自の支援策を検討しています。詳細が決まり次第、本紙などを通じてお知らせします。

家族や地域で改めて災害への「備え」を確認しましょう

01

震度6弱の強い揺れが町を襲い、広範囲で断水が続く
2月13日 福島県沖を震源とする地震が発生

山元町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

本計画では「誰もが地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を実現するため、高齢者が1人暮らしや高齢者のみの世帯となり、日常生活に不安や不便が生じたり、介護が必要になったりしても、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、多様な主体が協力、連携して、介護や支援が必要な高齢者やその家族を支えることができる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みを進めます。

計画期間 令和3年度～令和5年度(3年間)

☎ 保健福祉課 保険給付班 ☎ 37-1113

山元町第3期障害者計画

障害のある人を取り巻く社会環境の変化、ニーズの多様化に対応するとともに、本町の福祉施策全般に関わる基本理念や課題、各施策の方向性や目標などを定めた計画です。

障害者基本法における「相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現に向けて、地域でともに暮らし、みんなで支え合いながら、誰もが自分らしい暮らしができる町となるよう、支援体制や生活環境の充実を図ります。

計画期間 令和3年度～令和8年度(6年間)

山元町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

障害のある人などが利用する居宅介護等の障害福祉サービスや相談支援などの提供体制の確保、サービス利用量の数値目標等を定めた計画です。

障害のある人の地域生活継続、地域移行や相談支援体制の充実を図るため、地域生活支援拠点等や相談支援体制の整備に努めます。

計画期間 令和3年度～令和5年度(3年間)

☎ 保健福祉課 福祉班 ☎ 37-1113



昨年度、介護保険運営委員会、障害者計画等策定委員会それぞれで策定の検討を進めてきた各計画は、先月、策定が完了しました。
各計画は、町のホームページに掲載しているほか、保健福祉課窓口にも設置しています。

02 山元町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
山元町第3期障害者計画および山元町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定

03 “すべては復興のために” 常磐自動車道(山元IC



▲全線で開通した県道相馬亘理線。盛土高は2m以上、道路幅は10m以上と、本町の安全と安心を支えます

建設課 施設整備第一班
29-8004

また、常磐自動車道と国道6号に加え、今回の全線開通で本町へのアクセスがさらに向上したことで、沿線の土地利用の促進、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」や震災遺構中浜小学校への来場者の増加など、交流人口の拡大も期待されます。

先月26日、県道相馬亘理線が全線で開通し、同日14時に供用を開始しました。

整備区間は坂元から亘理町吉田までの11.2kmで、JR常磐線の旧鉄道敷を活用した高盛土構造の道路は、津波に対する防御・減災の機能を併せ持つ多重防御施設であり、二次避難路・救出路の機能を担う防災道路でもあるため、本町の安全・安心を支えるとても重要な道路となります。

～岩沼IC) 4車線化・県道相馬亘理線開通



▲テープカットとくす玉開被には、齋藤町長(前列右から2人目)と岩佐議会議長(後列右から4人目)も加わり完成を祝いました

常磐自動車道(山元IC～岩沼IC) 4車線化工事完成式典

先月6日に、常磐自動車道・仙台東部道路の一部区間、山元IC～岩沼IC間(約13.7km)の全線で4車線運用が始まりました。

同日には亘理町の長瀬小学校で完成式典が開催され、村井知事をはじめ、来賓や工事関係者63人が出席し、工事の完成を祝いました。式典で東日本高速道路(株)の小島社長は「高速道路が活用されることで復興を後押しし、沿線の地域がますます活気づくことを願っています」と話しました。

4車線化工事は、平成28年6月に事業許可を受けた同社が、復興・創生期間内の完成を目指して工事を進めてきました。工期は4年10カ月。通常10年の工期を約半分で完成させました。今回の4車線化によって、速度低下の改善や並行する国道6号の渋滞緩和、反対車線に飛び出す重大事故や事故発生時の通行止めの減少、災害時の通行確保などが期待されます。

総務課 危機管理班

37-1111



▶表彰状を手にする星さんと亘理警察署生活安全課の坂野課長

令和2年度
防犯功労者表彰
(宮城県防犯協会連絡協議会会長・宮城県警察本部長連名表彰)

星 幸夫(町区)



▶伊藤強隊長の代理で感謝状を受け取る矢作恵二副隊長と亘理警察署の庄司署長(当時)

令和2年度
防犯功労団体表彰
(亘理地区防犯協会連絡協議会会長・亘理警察署長連名表彰)

山元町防犯パトロール隊

05 防犯活動の功績が認められて

犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現を目指し、これまで活動が続けてきた次の個人と団体に表彰状などが贈られました。(敬称略)

04 総額76億7740万4千円の令和3年度一般会計当初予算などが可決・承認されました



第1回山元町議会定例会では、総額76億7740万4千円となる令和3年度一般会計当初予算や各種会計当初予算、令和2年度各種会計補正予算のほか、山元町国民健康保険条例の一部改正をはじめとする各種条例議案などが審議され、原案どおり可決・承認されました。

- ・小規模保育事業所設置推進事業
- ・農水産物直売所貸出用自転車格納施設建設事業
- ・移住・定住支援事業
- ・花畑プロジェクト事業(ひまわり祭り)
- ・スポーツ・レクリエーション複合施設整備調査・基本計画策定事業
- ・コミュニティ・スクール設置運営事業
- ・防災重点農業用ため池浚渫事業(田中溜池・下宮前溜池)
- ・町民体育館長寿命化改修事業
- ・地域外来・検査センター運営事業

令和3年度は「賑やかな過疎」の実現と復興・創生事業の完遂を目指し、第6次総合計画の具現化に向け、各種事業に取り組み予算編成としています。

令和3年度一般会計当初予算のうち主な事業は次のとおりです。

教育委員会委員(敬称略)

菅野 正彦(山寺区)

総務課 総務班
37-1111

【お詫びと訂正】本紙3月号14ページでお知らせしました「県道相馬亘理線全線開通」の記事に一部誤りがありました。お詫びするとともに、訂正いたします。
【誤】東日本高速鉄道(株) ⇒ 【正】東日本高速道路(株)

07 木造住宅耐震診断・耐震改修工事の費用の一部を助成します

【山元町木造住宅耐震診断士派遣事業】

昭和56年5月以前に着工した木造一戸建て住宅で「一般耐震診断」を希望する方に対し、その費用の一部を助成します。

受付期間 4月19日(月)～9月30日(木) **募集戸数** 3戸(先着順)

自己負担額 8,400円(延べ床面積200平方メートル未満の場合)
※自己負担額は居宅建築物の延べ床面積により異なります。

【山元町木造住宅耐震改修工事助成事業】

山元町木造住宅耐震診断士派遣事業の一般耐震診断で作成された、改修計画に基づく耐震改修工事について、工事費の一部を補助します。

申請者が設計事務所または工務店などに直接見積りを依頼し、契約して耐震改修工事を行います。工事着手前に、町への補助金の申請が必要となります。

受付期間 4月19日(月)～9月30日(木) **募集戸数** 3戸(先着順)

補助上限額 135万円(全ての方に補助上限額が交付される訳ではありません)

申込条件 木造住宅耐震診断士派遣事業による一般耐震診断を受診していること

※上記事業の申し込みについては、下記窓口または町のホームページから申込書を取得し、同窓口に提出してください。(郵送可、当日消印有効)

☎ 建設課 用地行政班 ☎ 29-8005

08 私道の整備補助と寄付の受け付け

私道の整備補助

町では、生活環境の向上と道路の安全を確保するため、年度予算の範囲内で次の要件を満たす私道について、整備にかかる費用の2分の1を補助します。

申請は随時受け付けています。

補助対象の工事

対象年度の3月31日までに完了する次のいずれかに該当する工事

- (1) 舗装を新設する工事(打ち替え工事含む、部分補修を除く)
- (2) 道路排水施設を新設または修繕する工事

補助対象となる私道

次の条件をすべて満たす私道

- (1) 幅員がおおむね4メートル以上であること
- (2) 延長がおおむね30メートル以上であること
- (3) 私道の一端が公道(町道や県道、国道など)に接続していること
- (4) 私道に面しておおむね5戸以上の家屋があり、かつ3戸以上の持ち家住民が居住していること
- (5) 5年以上私道として利用していること

※工事完了後は、住民の皆さんが共同で維持管理を行っていただきます。詳細は、下記までお問い合わせください。

私道の寄付受け付け

町では、公共性の高い私道について寄付を受け付けています。寄付された私道は、生活環境の向上を目的に生活関連道路の町道として管理していきます。

寄付は随時受け付けていますが、要件などがありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

☎ 建設課 施設管理班 ☎ 37-5111



▲舗装の劣化で剥離や凹凸が見られる私道

06 わが家は地震に耐えられる？ ～補助を受けて耐震診断で確認してみよう！～

昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震化には、助成制度(補助金)があります

1 ご自宅は「昭和56年5月以前に建てられた木造戸建て住宅」ですか？



2 耐震診断の申し込み

山元町木造住宅耐震診断士派遣事業(詳細は次ページに掲載)

- ・役場建設課の窓口で耐震診断の申し込みをすると、ご自宅に耐震診断士(建築士)が派遣されます。
- ・現地調査を行い、後日、耐震診断結果をお伝えします。
- ・住宅を建てた当時の資料(図面など)を準備してください。建築年や面積などの情報が必要になります。

一般
診断

現地調査や聴き取りをもとに専門家が耐震診断を行います。

+

改修
計画

補強方法などの改修計画を立て、概算金額も算出します。

耐震性
なし

耐震性あり

耐震改修は不要です

Point2

住宅の耐震診断の費用は、一般的に15万円程度ですが、補助金を活用すると自己負担額8,400円(※)で実施できます。
※床面積が200平方メートルを超えると、自己負担額が増えます。

3 耐震改修の申し込み

山元町木造住宅耐震改修工事助成事業(詳細は次ページに掲載)

(耐震診断により作成された改修計画に基づく耐震改修工事について、工事費の一部を補助します。)

- ・申請者が、直接設計事務所または工務店等に見積もりを依頼し、契約して耐震改修工事を行います。
- ・工事着手前に、町への補助金の申請が必要となります。

改修
設計

改修計画をもとに、具体的な改修工事の設計を行います。

+

改修
工事

改修工事と併せてリフォーム工事^{※2}を行うこともできます。

※2 住宅リフォーム支援事業の補助対象工事を除き、建て替えについても補助対象となる場合がありますので、窓口でご確認ください。

Point3

申請者が受けられる補助額は、工事の内容や金額などによって変わります。

補助上限額 135万円 です(上乗せ加算含む^{※3})

※3 同時にリフォーム工事を行う場合や工事を町内業者に発注する場合は、最大35万円の上乗せ加算もあります。

ご注意ください！

耐震改修助成の補助を受けるためには、一定の要件を満たす必要があります。

耐震診断・耐震改修の助成を受けるためには、町への事前申請が必要です。実施後の申請は受け付けできませんので、ご注意ください。

☎ 建設課 用地行政班 ☎ 29-8005

11 令和3年度「やまもとフォトコンテスト」開催決定

ファインダー越しに映る「震災後の復興したまち」「震災前から変わらない景色」など、あなたが撮った写真を作品として残しませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

テーマ「自然と暮らしが奏でるまちの魅力」

町内の自然や風景、人々の暮らしや文化、復興した風景などを題材とした写真が対象です。

応募資格 プロ・アマチュアを問いません。

規 格 (1)カメラ部門 カラープリント A4
(2)携帯・スマートフォン部門
カラープリント 2L 判

締め切り 9月30日(木)

応募先 生涯学習課 生涯学習班

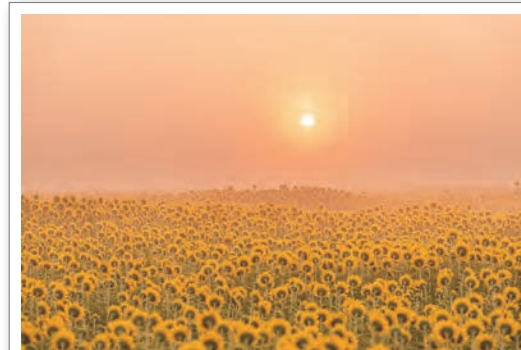
規 定 (1)応募点数は1人5点以内とします。
(2)応募作品は未発表のもので1年以内(令和2年10月1日～令和3年9月30日までの間)に撮影したものに限りします。
(3)組写真、合成など著しい加工処理は不可とします。
(4)プリントした応募作品の裏面に、必要事項を明記した応募票を貼り付けてください。

募集後の流れ(予定) 審査(10月中旬)～発表(10月中旬)～表彰(11月上旬)(※)

※各部門特選1点、準特選1点、入選2点を表彰。受賞者には賞金(最大3万円)を贈呈します。

詳しくは、町のホームページのほか、生涯学習課、中央公民館、坂元支所に備え付けている募集要項をご覧ください。不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

☎ 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 36-8948



令和元年度カメラ部門 特選「始動」
石田 直哉(秋田県仙北郡美郷町)

09 コミュニティ助成事業で備品を整備

コミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行う事業です。また、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目指しています。

令和2年度は、この事業を活用して、中山区と浅生原区が公会堂などに備品を整備しました。

町では、今後もこのような助成事業を活用して、地域コミュニティの活性化を図っていきます。

中山区(令和2年7月整備)

佐藤力雄区長(当時)は「集会施設的环境を大きく改善することができました。これからは整備した倉庫や机、椅子などを積極的に活用して、区の集会や女性部の活動を活発に行い、地域コミュニティの活性化を図ります」と話しました。



▲区民会館の敷地内に設置された簡易倉庫

浅生原区(令和3年3月整備)

青田正一区長は「これまで公会堂には座卓しかなく、行事の参加者からは正座やあぐらからの立ち上がりがつらいという声が上がっていました。今回テーブルと椅子を整備したことで、長年の課題を解決することができました」と話しました。



▲公会堂内に整備されたテーブルと椅子

☎ 企画財政課 企画班 ☎ 37-1118

12 震災遺構中浜小学校の語り部ガイドを有料化

「やまもと語りべの会」による語り部ガイドは、昨年9月の開館から半年間をめどに無料としてきましたが、ガイド方法の定着が図られてきたことなどから、施設の維持管理の観点から踏まえ、今月1日から有料化しました。

震災遺構には町職員が常駐していますので、語り部ガイドが不要な方でも、これまでどおり無料での定点ガイドを受けながら見学ができます。

語り部ガイド料など

ガイド料	5,000円
ガイド時間	90分以内
入館者数	20人以内



▲語り部ガイドによる案内の様子

語り部ガイドや申込方法などの詳細は、町のホームページをご覧ください。

☎ 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 36-8948

10 町民バスとデマンド型乗合タクシーの時刻表を改正

町では、町民バスとデマンド型乗合タクシーの時刻表を今月1日に改正しました。

主な改正点は次のとおりです。なお、ダイヤの変更点などの詳細については、3月に各戸配布している時刻表をご覧ください。

町民バス

○北部線第1便 運行時刻を改正

デマンド型乗合タクシー

○指定乗降場所を3カ所追加

○新設乗降場所 (1) 農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」 (2) 山元郵便局 (3) 坂元郵便局



町民バスとデマンド型乗合タクシーの併用による町公共交通事業については、さまざまなご意見やご要望が寄せられています。町民の皆さんのご要望にお応えできるように、引き続き、利便性の向上を目指して取り組んでいきます。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

14 会計年度任用職員 採用希望登録者募集

職種	職務内容	募集人数	任用期間	必要資格など	主な勤務場所	給料(報酬)額	勤務時間など	受け付け・問い合わせ課
スクールサポートスタッフ	教員の補助業務、教室などの管理業務	2人	R3.5.1 ～ R4.3.31	資料の印刷・整理、授業準備補助、教室や施設などの消毒業務が可能な方	町内小中学校	時給897円～925円	月～金(週5日)10:00～16:45(学校により異なる)(うち6時間)	教育総務課 ☎37-5115
栄養士	学校給食における栄養管理業務など	1人		栄養士の資格を有する方	山元中学校	月額146,100円～185,500円	月～金(週5日)8:15～16:45(うち7時間45分)	
管理栄養士	特定保健指導、糖尿病重症化予防事業の事務、相談指導業務	1人		管理栄養士の資格を有する方	保健福祉課	月額146,100円～188,700円	月～金(週5日)8:30～17:15(うち7時間45分)	保健福祉課 ☎37-1113
保育士	保育業務	3人	R3.6.1 ～ R4.3.31	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方	つばめの杜保育所	月額146,100円～185,500円	月～土(うち週5日)7:15～19:15(うち7時間45分)	子育て定住推進課 ☎36-9835

- 1 勤務条件など
- (1) 各種保険 勤務条件などにより、地方公務員共済、社会保険(協会けんぽ)、雇用保険、労災保険、非常勤公務災害補償などに加入となります。
- (2) 給料・報酬支給日(土・日、祝日の場合は、その前日が支給日)
・フルタイム 毎月21日 ・パートタイム(月額)毎月21日 ・パートタイム(時給・日額)月末締め翌月21日
- (3) その他 条件により、期末手当(6月・12月)、通勤手当を支給します。
- 2 登録・選考方法
- (1) 登録方法 町のホームページから指定の申込用紙を取得し、必要事項を記入の上、受け付け・問い合わせ担当課に提出してください。(随時登録可・郵送可)
【郵送先】〒989-2292 山元町浅生原字作田山32「受け付け・問い合わせ課」宛
- (2) 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申し込み時に説明します)
※希望する方は登録手続きをお願いします。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。
※必要資格などの条件が合致する場合は、複数の職種に登録することができます。

15

令和3年度元気アップポイント事業
参加者募集のお知らせ

元気アップポイント事業は、「1日平均で5,000歩以上歩く」「健康診断を受診する」「ウォーキング大会に参加する」など、健康に関する取り組みをした方にポイントを付与する事業です。付与されたポイントは、商品券や検診クーポン券、または抽選券と交換できます。

この機会に健康づくりに取り組みましょう。ぜひご参加ください。

対象者 20歳以上の町民または町内在勤者

参加費 無料

定員 100人

申し込み 保健福祉課備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

なお、令和2年度に参加した方には個別に通知します。

 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

新型コロナウイルス
ワクチン接種相談
専用ダイヤル
☎0223-23-0988

新型コロナウイルス
ワクチン接種予約
専用ダイヤル
☎0570-022-305
※ワクチンが入荷され次第、
予約受付を開始します。
今しばらくお待ちください。

開設時間 9:00～17:00
(土・日、祝日を除く)

町では、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活ができるように、一人暮らしをしている高齢者の緊急時の対応や要介護高齢者を介護する家族の介護負担軽減を目的に、在宅生活の支援を行っています。

各種サービスを利用する場合は、事前に利用申請書の提出が必要です。詳しくは、保健福祉課健康推進班までご相談ください。

13

高齢者福祉サービスのご案内

☎ 保健福祉課 健康推進班
☎ 37-1113

訪問による理容・美容サービス

内 容	理・美容師が高齢者などの自宅を訪問し、理容・美容のサービスを行う際の出張料を助成します。
対象者	おおむね65歳以上の在宅で生活をしている方で、心身の障害および疾病などの理由により、理・美容店に出掛けることが困難な方〔障害高齢者の日常生活自立度がB(※1)以上〕

家族介護用品支給事業

内 容	介護用品(※2)の購入に要する費用について、年間75,000円を上限に助成します。
対象者	次の条件をすべて満たす方 ・要介護者、介護者ともに本町に住所があり、居住している方 ・要介護者がおおむね65歳以上で、「要介護4・5」、または重度の認知症の症状のある方〔認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ(※3)以上〕 ・介護者が要介護者と同居している方 ・要介護者、介護者と同一世帯の方の市町村民税が非課税である方 ・要介護者が在宅している方 ※入院中は助成の対象外

緊急通報システムサービス

内 容	下記対象者に緊急時に、事前に登録している警備会社に通報される機器を貸し出します。
対象者	おおむね65歳以上の一人暮らしで、次の条件をすべて満たす方 ・慢性的な疾患があり、常時注意を要する状態にある方 ・同一敷地内または同一建物内に通報できる親族が居住していない方 ・自宅に固定電話が設置されている方

徘徊高齢者家族支援サービス

内 容	認知症高齢者の徘徊行動が起きた場合に、居場所を探すことができるGPSシステムを貸し出します。インターネットや警備会社への問い合わせで探すことができます。
対象者	おおむね65歳以上の在宅で生活している方で、重度の認知症の症状〔認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ(※3)以上〕があり、徘徊行為がある方

- ※1 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体ではあるが、座位を保つことができる状態
- ※2 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプーなど
- ※3 日常生活に支障をきたす症状や行動、意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態

振興作物産地化奨励事業補助金をご活用ください！

町では、振興作物に位置付ける作物の産地化などに向け、栽培に取り組む農業者に対し、補助金を交付しています。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

1 交付対象者（次の要件を全て満たす方）

- (1) 町内に住所を有し、町内で農業を営む方
- (2) 町税などの滞納がない方
- (3) 振興作物を出荷または出荷しようとする生産者（生産者団体）で、5㍓（イチジク・リンゴ・ブドウは10㍓）以上作付けする方
- (4) 暴力団員などでない方

2 補助対象経費および補助率

対象品目	補助対象経費区分	補助率	交付限度額
イチジク	苗木（※1）	購入経費の1/2以内	1本あたり500円
	育苗用資材		10㍓あたり4,000円
	株枯病防除等薬剤		10㍓あたり3,000円
	ハウス資材（※2）	購入経費の1/3以内	1棟あたり400,000円
リンゴ	苗木	購入経費の1/2以内	1本あたり1,000円
	わい化導入資材		10㍓あたり105,000円
	防除薬剤	10aあたりに要した防除薬剤費から基準経費31,000円を減じた額	10㍓あたり29,000円
	乗用薬剤噴霧機（※3）	購入経費の1/3以内	1台あたり1,000,000円
ブドウ	苗木（※1）	購入経費の1/2以内	1本あたり1,500円
	病虫害防除薬（資）材		10㍓あたり20,000円
	ハウス資材（※2）	購入経費の1/3以内	1棟あたり400,000円
ブルーベリー	苗木（※1）	購入経費の1/2以内	1本あたり1,500円
ハクサイ、キャベツ レタス、ホウレンソウ スイートコーン エダマメ、ソラマメ	種子	購入経費の1/2以内	5㍓あたり5,000円
レタス、ホウレンソウ スイートコーン	ハウス資材（※2）	購入経費の1/3以内	1棟あたり400,000円
ソラマメ	生産資材	購入経費の1/2以内	5㍓あたり2,000円

※1 新植・改植を目的とした購入本数が10本以上を対象

※2 補助対象は年度内1棟を限度

※3 交付対象は共同で栽培管理を行う団体・組織・組合で、購入経費が50万円以上を対象

問 農林水産課 政策推進班 ☎ 37-1119

やまほど、やまもと。



町では、優れた地域資源を『山元ブランド「やまほど、やまもと。」』として認証し、町内外へ魅力を発信する「山元ブランド推進事業」に取り組んでいます。また、町のランドマークである農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」や SNS を通じた情報発信など、さまざまな活動も展開しています。

リーフレットができました！

山元ブランド「やまほど、やまもと。」の概要や現在の認証品を紹介するリーフレットを作成しました。

このリーフレットは、直売所などに配架していますので、皆さんもぜひ、山元ブランド「やまほど、やまもと。」と認証された町の逸品を知っていただき、町の PR をお願いします。



▲ブランド認証品全25品目を掲載

県庁販売会で PR 活動を行いました！

先月8日から10日と12日の4日間、宮城県庁1階ロビーで、本町の特産品や地場産品の販売ブースを出展し、この機会にブランド認証品の PR 活動と販売も行いました。

販売会では、訪れた方々にブランド認証品を丁寧に説明するなど、販売と併せて「山元町」の PR に注力しました。

ブランド認証品を購入した方に話を伺ったところ「山元町でこのような取り組みを行っていることを初めて知った。次は他の商品も購入してみたい」「商品の背景を知りたいと思った。山元町のことに興味を湧いた」と語っていました。



▲県庁ロビーでの展示販売会



▲いずれも町の PR につながる逸品

今後もさまざまな機会を捉え、町内外に向け『山元ブランド「やまほど、やまもと。」』を活用した PR 活動を行い、認証品の販売促進との相乗効果で、広く「山元町の文化」や「町特産品」を広報するとともに「山元町」の認知度とイメージ向上に取り組んでいきます。

問 商工観光交流課 商工振興班 ☎ 36-9837

令和3年度 定期予防接種に関するお知らせ

予防接種の受け方

定期予防接種は、次ページの実施医療機関で行う個別接種になります。実施医療機関に直接予約申し込みをしてから受診してください。

対象者

本町に住所を有する方が対象です。

乳幼児・20歳未満の定期予防接種

- 乳幼児の予防接種を受診する場合は、当日に予防票と母子健康手帳などを持参してください。
- 予防接種の種類などは本紙3月号の18ページ、または町のホームページをご覧ください。
- 対象年齢期間中に受診した場合は無料です。
- 対象年齢を超えた場合は任意の予防接種扱いになり、全額自己負担となります。
- 接種を希望する方で予防票をお持ちでない方は、保健福祉課で配布します。



高齢者肺炎球菌予防接種

- 高齢者肺炎球菌ワクチンを接種する場合は、接種当日に健康保険証などの住所・年齢が確認できるものを持参してください。
- これまでに受診していない方が対象者です。予防接種を希望する方は年度内に接種してください。
- 自己負担金は、1回あたり4000円です。

対象者	生年月日	対象者	生年月日
65歳	昭和31年4月2日 ～昭和32年4月1日生まれ	85歳	昭和11年4月2日 ～昭和12年4月1日生まれ
70歳	昭和26年4月2日 ～昭和27年4月1日生まれ	90歳	昭和6年4月2日 ～昭和7年4月1日生まれ
75歳	昭和21年4月2日 ～昭和22年4月1日生まれ	95歳	昭和元年4月2日 ～昭和2年4月1日生まれ
80歳	昭和16年4月2日 ～昭和17年4月1日生まれ	100歳	大正10年4月2日 ～大正11年4月1日生まれ

肺炎球菌感染症とは？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、気管支炎や肺炎などの重い合併症を起こすことがあります。

その他

- 子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年7月から積極的な勧奨を差し控えています。接種を希望する方は左記までお問い合わせください。
- 各予防接種について、実施医療機関以外で接種を希望する方は、左記までお問い合わせください。
- 風しんの流行に伴い、次の方を対象に風しん第5期定期予防接種を実施しています。

対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた風しん抗体価が低い男性

※対象者には個別に案内通知を発送しています。内容をご確認の上、受診してください。

保健福祉課 健康推進班
37-1113

定期予防接種実施医療機関

対象年齢		0歳～20歳															39～56歳 の男性	65歳 以上	
予防接種の種類	実施医療機関	四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	MR（麻しん風しん混合） 1期・2期	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	不活化ポリオ	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	水痘	B型肝炎	ロタウイルス (ロタリックス・ロタテック)	子宮頸がん予防	MR（麻しん風しん混合）5期	風しん抗体価検査	高齢者肺炎球菌ワクチン
山元町	浅生原クリニック ☎23-0345	○	—	○	○	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	菊地内科医院 ☎37-3300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田外科医院 ☎37-4055	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○
	松村クリニック ☎38-0005	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	宮城病院 ☎37-1131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
巨理町	板橋胃腸科肛門科 ☎34-8911	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○
	氏家医院 ☎34-1320	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○
	大友医院ヒロミ小児科 ☎34-3204	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	柿沼循環器科 ☎32-2871	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	熊谷内科医院 ☎34-5140	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
	さくら整形外科クリニック ☎23-0366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○
	高橋内科乳腺外科 ☎33-1121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	三浦クリニック ☎33-1811	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○
	三上医院 ☎34-3711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	やべ内科クリニックわたり ☎34-3003	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	山形外科医院 ☎34-3171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○
	やまだクリニック ☎23-1107	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○
	巨理往診クリニック ☎23-1531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

令和3年度 任意予防接種費用の一部助成に関するお知らせ

予防接種の受け方

任意予防接種は、次ページの実施医療機関で行う個別接種になります。実施医療機関に直接予約申し込みをしてから受診してください。

乳幼児の予防接種を受診する場合は、当日に母子健康手帳などをお持ちください。

成人風しん予防接種を希望する場合は、当日に健康保険証などの住所・年齢が確認できるものと風しん抗体検査結果をお持ちください。予診票は各実施医療機関に備え付けてあります。

対象者

いずれも本町に住所を有する方が対象です。

任意接種費用の助成の受け方

○実施医療機関で接種する場合は、上限額を超えた料金を医療機関窓口でお支払いください。

○実施医療機関以外で接種した場合は、次の(1)から(3)のとおりに手続きをしてください。

(1)医療機関で予防接種を受けて、窓口で接種費用を全額お支払いください。

(2)保健福祉課に次の書類を持参の上、助成の申請をしてください。

・山元町任意予防接種費用助成申請書(保健福祉課で配布します)

おたふくかぜワクチン

対象者	接種日当日、生後1歳から3歳未満 ※おたふくかぜにかかったことがある方は対象外
助成内容	2,500円を上限に1回助成

成人風しんワクチン

対象者	接種当日、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する19歳から49歳の女性のうち、風しん抗体価が低いことが判明している方 ②風しん抗体価が低いことが判明している妊婦と同居している方で、風しん抗体価が低い方
接種回数	1回
助成内容	自己負担6,500円を上限 (麻しん風しん混合の場合は10,000円を上限)

問 保健福祉課 健康推進班
☎ 37-1113

子育て世代包括支援センターのご紹介

子育て世代包括支援センターでは、妊娠や出産をはじめ子育てにおけるさまざまな悩みを全力でサポートしています。

子育てに悩んだときは、お気軽に相談ください。

場 所 保健センター内
利用時間 9:00～17:00(土・日、祝日を除く)
問い合わせ ☎ 36-9836

【お詫びと訂正】本紙3月号18、19ページでお知らせしました「令和3年度山元町保健事業予定表」に誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。正しい表は町のホームページに掲載しています。なお、対象者には別途通知しています。

その他

任意接種を希望する方は医師に相談するなど、ワクチンの効果や副反応などを十分理解した上で、接種してください。

なお、この予防接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になることがあります。

任意予防接種実施医療機関

	医療機関名	電話番号	任意接種	
			おたふくかぜ ワクチン	成人風しん ワクチン
山元町	浅生原クリニック	23-0345	○	○
	菊地内科医院	37-3300	○	○
	平田外科医院	37-4055	○	○
	松村クリニック	38-0005	○	○
巨理町	板橋胃腸科肛門科	34-8911	○	○
	氏家医院	34-1320	○	○
	大友医院ヒロミ小児科	34-3204	○	○
	熊谷内科医院	34-5140	—	○
	三浦クリニック	33-1811	○	○
	三上医院	34-3711	○	○
	山形外科医院	34-3171	○	○
	やまだクリニック	23-1107	—	○

「オンラインだから感染の心配がない」
「ビデオ通話だから電話より伝えやすい」

子育てに悩んだときは「母子モ」のオンライン相談をご利用ください

「元氣やまもと子育てアプリ」母子モは、乳幼児健診の記録や予防接種のスケジュール管理の機能を持つ母子手帳アプリで、町では平成30年7月に運用を開始しました。コロナ禍においても子育て世代を手厚くサポートするため、昨年11月からこのアプリを活用したオンライン相談を実施しています。外出や人に会うことに不安を抱えている人が増えている一方で、人と会う機会が減ったために誰にも相談できずに悩んでいる方が増えています。オンライン相談はビデオ通話を通じて、育児の悩みや離乳食の相談など、子育て全般にわたり相談に応じます。登録や相談は無料です。



▲簡単に申し込み手続きができます



◀母子モアプリのダウンロードはこちらから。ウェブ版は「母子モ」で検索してください

問 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

おしらせ

マイナンバーカードに関する延長窓口を開設します

お勤めなどのために、日中窓口に来ることができない方を対象に、毎月第1木曜日にマイナンバーカードの窓口を開設します。

日時 5月6日(木)
17時15分～19時

場所 山下地区の方は町民生活課
坂元地区の方は坂元支所

内容 ・マイナンバーカードを申請し、交付通知書(封書)が届いた方に対して、カードを交付します。
・マイナンバーカードの交付申請書を再交付します。

認知症家族交流会

電子証明の有効期限の延長手続きをします。(有効期限前に通知が届きます)

※本人確認書類など、手続きの際に必要な持ち物については、事前に左記までお問い合わせください。

町民生活課 窓口班
☎ 37-11112
坂元支所
☎ 38-0301

認知症家族交流会

認知症家族交流会は、認知症の高齢者を介護している家族などが集まり、悩みを話し合ったり、情報交換をしたりする場所です。

家族が認知症と診断されて戸惑っている方や介護の経験が話し合っただけで、お互いの負担を軽くして、ゆとりのある介護を目指しましょう。

日時 4月15日(木)
13時30分～15時

場所 中央公民館 2階 視聴覚室

内容 認知症に関する勉強会、座談会

※参加費無料、申し込み不要

地域包括支援センター
☎ 37-11171

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、会員を幅広く募るため、毎月第2・第3火曜日に入会説明会を開催しています。

日時 4月13日(火)、20日(火)
10時～

場所 シルバー人材センター

入会条件

- ・屋内清掃
- ・屋外清掃
- ・植木剪定
- ・手取り除草
- ・草刈り
- ・農作業補助 など

主な就業

・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方

・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方

入会条件

・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方

シルバー人材センターの主な就業

・屋内清掃

・屋外清掃

・植木剪定

・手取り除草

・草刈り

・農作業補助 など

道路の汚損防止にご協力をお願いします

毎年、田植えや稲刈りのシーズンになると、耕うん作業などを行ったトラクターなどによる道路の汚損が発生しており、一般車両や歩行者の通行に支障をきたしています。

耕うん作業などを行った後は、タイヤの泥を落としてから道路を走行するか、道路に泥を落とした場合には速やかに清掃するなど、道路の汚損防止にご協力をお願いします。

建設課 施設管理班
☎ 37-5111

こどもセンターイベント

出張児童館

児童館のスタッフが、ふるさとおもだか館を会場に、子どもたちに安全・安心な遊び場や居場所を提供しています。

子どもたちが自由に来て、友だちとおしゃべりをしたり、遊んだりしながら楽しく過ごしています。ぜひ遊びに来てください。

日時 毎週火曜日
3月～10月 14:30～16:30
11月～2月 14:30～16:00

場所 ふるさとおもだか館

対象者 0歳～18歳までの児童とその保護者

▲何ができるかな?お楽しみに♪

「マタニティ・ヨガ」参加者募集

マタニティヨガは妊婦さんのためのヨガで、無理なくゆっくりとした動作で行う有酸素運動の一つです。ヨガで心も体もリラックスして癒しの時間を過ごしませんか。

日時 4月27日(火) 10:00～11:30

講師 ヨガインストラクター 大坪 恵 先生(牛橋区)

対象者 町内在住の妊娠20～32週の方

※母子ともに健康で医師の同意が取れる方

定員 10組(先着順)

参加費 無料

持ち物 バスタオルまたはヨガマット、飲料水、動きやすい服装

申し込み こどもセンター備え付けの参加申込書および同意書に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

※託児が必要な方は、申し込み時にお知らせください。

▲心も体もリラックス

NPO法人子育てひろば夢ふうせんイベント

親子わくわくタイム

絵本の読み聞かせや歌、手遊びなど、夢ふうせんスタッフによる親子参加型のイベントです。一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

日時 4月14日(水)
10:30～11:30

場所 ふるさとおもだか館

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

※参加費無料、申し込み不要

お誕生会

日時 4月20日(火) 10:30～11:30

場所 こどもセンター

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

※参加費無料、申し込み不要

リフレッシュヨガ

呼吸をしながら気持ちよく身体をほぐします。

日時 4月21日(水) 10:30～11:30

場所 ふるさとおもだか館

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

定員 10組

※参加費無料、開催日前日までに直接お申し込みください。

産後ママの骨盤底筋体操「ひめトレ」教室

骨盤底筋群の働きを良くするエクササイズ教室です。育児中の腰痛や姿勢改善、尿漏れに効果があります。

日時 4月28日(水) 10:30～11:30

場所 ふるさとおもだか館

対象者 乳幼児とその保護者(祖父母可)

定員 10組

※参加費無料、開催日前日までに直接お申し込みください。

▲親子で楽しい時間を過ごしましょう

令和3年度 町民相談プログラム

困りごとや悩みごとはありませんか？お気軽にご相談ください

町では、町民の皆さんが日ごろ悩んでいることや困っていることなどについて、毎月の相談日に、それぞれの担当相談員が親身になって相談に応じています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。



相談日・場所 毎月の広報やまもとでお知らせします 時間 13:00～15:00

種 類	担当相談員職名	相談日(※)	相 談 内 容
登 記 相 談	司 法 書 士	第2火曜	土地や建物の譲渡、相続などの登記全般に関する相談や成年後見に関する相談
消費生活相談	消費生活相談員	第2水曜	商品の安全、品質問題や訪問販売・債務など消費生活全般に関する相談
年 金 相 談	社 会 保 険	第2木曜	国民年金、厚生年金など年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
行政苦情相談	行政相談委員	第2金曜	国や県、町が行っている仕事に対する要望や苦情相談
生 活 相 談	民 生 委 員	第3水曜	生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
人 権 相 談	人権擁護委員	第3木曜	差別や嫌がらせ、いじめなどの人権侵害や夫婦、親子間のトラブルなどの相談
法 律 相 談	弁 護 士	第4火曜	契約・保証・賃借・相続・損害賠償・訴訟など法律上の問題に関する法律
青少年相談	教 育 相 談 員	第4木曜	学校や進路、友だちや人間関係、教育や家庭内での問題に関する不安や悩みなど青少年の非行防止のための相談

※曜日を指定していますが、相談日が休日の場合はその翌週になります。

※他の相談者と時間が重複する場合は、順番でお待ちいただくことがありますので、あらかじめ下記までご連絡の上、ご予約ください。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

町民の皆さん

よろしくお願ひします

今月1日付けで町内の駐在所に着任しました。

山下駅前駐在所が先月完成し、今月1日から業務を開始しました。
地域の皆さんが、安心して生活できるよう努力していきますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

山下駅前駐在所が完成
今月1日から業務を開始

山下駐在所 所長 高嶋 正志
山下駐在所 所長 太田 芳希
山下駅前駐在所 所長 橋本 淳

☎ 山下駐在所 37-0024
☎ 山下駅前駐在所 37-2552
☎ 坂元駐在所 38-0329

農業用水の通水が始まります

通水が開始されると農業用水路が満水の状態となるため、水路付近で遊ぶのは大変危険です。
遊んでいる子どもを見かけたら地域の皆さんで声掛けし、注意を促すようお願いします。

通水期間(予定)

4月23日(金)～8月31日(火)

☎ 宮理土地改良区 34-1319

相談

歯科健康テレホン相談「よい歯デー」

宮城県保険医協会では、口腔内の健康などに関する電話相談を実施します。
お気軽にご相談ください。

日時 4月19日(月)

10時～16時

※相談受け付け後、3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。
☎ 宮城県保険医協会 022-1265-1667

返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、クレジットやローンなどの借金返済に関する相談に応じています。

専門の相談員が相談者の悩みを丁寧にお聞きし、問題の解決に向けてアドバイスなどを行うとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行っています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間、原則「電話相談」となります。相談は無料で、秘密は厳守します。
まずはお電話で、お気軽にご相談ください。

受付期間

月曜日～金曜日

9時～12時、13時～17時

※祝日、年末年始を除く

対象者

借金返済でお悩みの個人の方(自営業者の方を含む)

☎ 東北財務局 金融監査第三課 多重債務者相談窓口 022-1266-5703

土地の境界線問題に関する相談会

仙台北務局とみやぎ境界線紛争解決支援センターでは、合同で土地の筆界(境界)をめぐる紛争解決の助言を行っています。

相談は予約制で、法務局職員および土地家屋調査員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、前週金曜日までに電話でお申し込みください。

日時 毎月第3木曜日

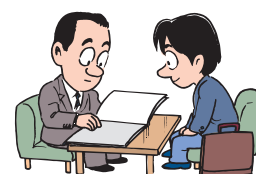
13時30分～16時30分

※祝日の場合は変更

※相談時間は1時間単位

受付時間 平日9時～17時

場所 宮城県土地家屋調査士会館内(仙台市青葉区二丁目18-13)



☎ 仙台北務局民事行政部 不動産登記部門 地図整備筆界特定室 022-1225-5752

宮城県労働相談窓口の案内

労働相談窓口では、賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、退職などさまざまな労働に関する問題について、相談に対応するための「労働相談窓口」を設置しています。

労働問題に関する制度の基本的な説明のほか、相談内容によって適切な機関の情報提供を行います。また、県労働委員会が行う「個別労使紛争のあっせん」をご案内することがあります。
相談は、面談のほか電話やメールでも受け付けています。

利用は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

※祝日、年末年始を除く

☎ 宮城県労働委員会事務局 審査調整課 調整班 022-1214-1450



駐在さん通信

春の交通安全

県民総ぐるみ運動

子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

歩行者自身の安全を守るための交通ルールを学校や地域ぐるみで身に付けましょう。

自転車の安全利用の推進

一時停止や安全確認を徹底し、すべての自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。

歩行者などの保護をはじめとする安全運転認識の向上

歩行者やほかの車両に対する思いやり、譲り合いの気持ちを持ちましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転のリスクや危険性について職場や家庭で話し合い、飲酒運転を許さない社会気運の醸成に努めましょう。

年金情報 国民年金はなぜ大事？

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になると、厚生年金保険加入者や共済年金加入者、または加入者に扶養されている配偶者を除き、国民年金第1号の加入手続きをする必要があります。また、国民年金第1号被保険者は、毎月保険料を納める必要があります。

公的年金の基本的な考え方

(1) 世代間扶養の仕組み

公的年金は、個人が納めた保険料を積み立てて、その運用益とともに個人に返す「積立方式」ではなく、今の現役世代が納める保険料で受給者の年金給付を賄うという「世代と世代の支え合い」、すなわち世代間扶養の仕組み「賦課方式」によって成り立っています。

(2) 公的年金5つのメリット

- ①賃金や物価に応じて給付額をスライド ②受給権者が亡くなるまで年金を支給
- ③万が一の場合の障害・遺族年金の支給 ④給付費などに対する国庫負担
- ⑤支払った保険料は税制上、所得から全額控除（社会保険料控除）

☎ 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5111 / 町民生活課 ☎ 37-1112 / 坂元支所 ☎ 38-0301

広報やまもと「みんなの広場」に投稿しませんか？

広報やまもと「みんなの広場」では、皆さんから寄せられた投稿記事などを広報紙面で紹介するページです。町民の皆さんとともに紙面を作り、さらに親しみやすい広報紙を目指していきますので、ぜひお申し込みください。

掲載内容

- (1) 町民の方が自作した「川柳」「イラスト」「絵手紙」などの作品
- (2) 町民の方が撮影した「写真」（人物写真は、本人の承諾を得た写真に限る）
- (3) 周りであった身近な出来事や話題、広報やまもとを読んだ感想など

申し込み

町内の公共施設または町のホームページから投稿用紙を取得し、必要事項を記入の上、総務課に持参、または郵送・メールなどで提出してください。

申込締切 掲載を希望する発行月の前々月の末日（ただし、土・日、祝日に当たる場合はその前日）

掲載できない内容

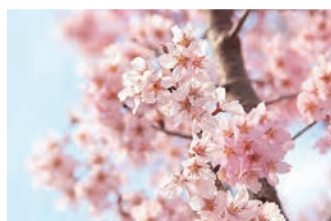
- ・町の広報媒体としての公共性、中立性および品位を損なうおそれのあるもの
- ・町政に対する提案や苦情、それに対する回答を求めるもの
- ・営利目的と認められるもの
- ・人権を害するおそれのあるもの
- ・青少年の健全育成上、好ましくないもの
- ・政治、宗教、主義主張を社会に訴える活動および個人の宣伝活動に係るもの
- ・公序良俗に反するおそれがあるものなど

留意事項

- ・紙面の都合で掲載できない場合があります。
- ・紙面の都合で掲載できなかった記事は、翌月号に繰り越しますので、ご了承ください。
- ・より多くの町民の皆さんの投稿記事を掲載する観点から、同一の投稿者による記事は連続して掲載できません。（掲載月の翌々月以降は掲載可）
- ・掲載の可否に関わらず、投稿記事や投稿作品などは返却しません。

☎ 総務課 総務班

☎ 37-1111 / FAX37-4144 / E-mail info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp



▲季節の花や心温まる作品などをお待ちしています



▲町のホームページはこちらから！

ペットは家族の一員です マナーを守り、愛情と責任を持って飼いましょう

人がペットとともに暮らしていくには、飼い主が責任を持って、しっかりしつけをすることはもちろん、近隣の方から理解を得られるように気配りをする 것도大切です。

周りには動物が苦手な人もいますので、普段から近隣への配慮やコミュニケーションを怠らないようにしましょう。ペットの飼い方に関するトラブルの多くは、飼い主の努力によって改善されます。

動物の習性や飼い方をもう一度確認して、ペットとともに幸せに過ごせるように、マナーをしっかり守りましょう。



例えば、犬を飼うときは次のようなマナーを守りましょう

- ☐ 外出するときは、必ずリードを付けましょう。
- ☐ 散歩のときには排便の後始末をして、必ず持ち帰りましょう。
- ☐ 公共の場所や他の人の土地・建物を汚さないようにしましょう。
- ☐ むだ吠えなどで周囲に迷惑を掛けないように適切なしつけをしましょう。
- ☐ 首輪などに、名札や飼い主の連絡先を記入しましょう。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

第164回 宅配便業者を装った偽SMS（不在通知）に注意しましょう

宅配便業者を装った「偽SMS（※）（不在通知）」に関する被害相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。※ショートメッセージサービスの略

偽SMSの手口とは？

消費者に送られてくるSMSには、偽サイトに誘導するためのURLが記載されています。偽サイトにアクセスし、不正なアプリをインストールしてしまうと、同じ内容のSMSが自動的に多数の宛先に送信され、身に覚えのない通信料を請求されるケースがみられます。

また、アクセスした偽サイトでID・パスワードなどを入力してしまった結果、キャリア決済などを不正利用されて、身に覚えのないお金を請求された被害も発生しています。

被害に遭わないために

- ・SMSに記載されたURLには安易にアクセスしない。
 - ・アクセスした場合でも、提供元が不明なアプリのインストールやID・パスワードなどの入力には絶対にしない。
- お困りの場合は、下記までご相談ください。

☎ 役場消費生活相談窓口（町民生活課 生活班内）

☎ 37-1112

「ピカピカ」なまちづくり②

春が近づくにつれて、暖かくなってきました。この季節、家の掃除や片付けをする方も多いのではないのでしょうか。

掃除や片付けで出たごみはきちんと分別し、指定された曜日に、指定された集積所に出しましょう。

粗大ごみなどは、普段利用している集積所には出すことができませんので、ご注意ください。

毎年各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」には、イラスト付きでわかりやすく分別方法を掲載していますので、分別の参考にしてください。



☎ 町民生活課 生活班

☎ 37-1112

休日急患当番医

診療時間 9:00～17:00

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力ををお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認の上、受診してください。

4/11 (日) ◆平田外科医院
☎37-4055 (山元町)
◆山田歯科医院
☎22-3229 (岩沼市)

4/18 (日) ◆松村クリニック
☎38-0005 (山元町)
◆美田園歯科
☎022-343-8721 (名取市)
◆たまうらデンタルクリニック
☎29-4430 (岩沼市)

4/25 (日) ◆三浦クリニック
☎33-1811 (亶理町)
◆上中デンタルクリニック
☎35-7557 (岩沼市)

4/29 (木・祝) ◆三上医院
☎34-3711 (亶理町)
◆たかとかく歯科医院
☎022-384-8841 (名取市)

5/2 (日) ◆板橋胃腸科肛門科
☎34-8911 (亶理町)
◆ライフタウン歯科クリニック
☎022-386-1825 (名取市)
◆鳥の海歯科医院
☎35-3222 (亶理町)

5/3 (月・祝) ◆氏家医院
☎34-1320 (亶理町)
◆鳥羽歯科医院
☎23-5005 (岩沼市)

5/4 (火・祝) ◆大友医院ヒロミ小児科
☎34-3204 (亶理町)
◆つばめの杜歯科医院
☎23-1839 (山元町)
◆Dデンタルクリニック
☎022-383-4182 (名取市)

5/5 (水・祝) ◆柿沼循環器科
☎32-2871 (亶理町)
◆高藤歯科医院
☎22-2666 (岩沼市)

5/9 (日) ◆菊地内科医院
☎37-3300 (山元町)
◆櫻場デンタルクリニック
☎022-383-8816 (名取市)
◆斉藤歯科医院
☎34-8241 (亶理町)

注) 疾患や年齢などによっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

やまもと健康だより 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

実施場所 子育て世代包括支援センター（保健センター）

	事業名	月 日	対象者	受付時間
母子関係	母子手帳交付	随時交付	本町に住所がある妊婦	9:00～17:00
	幼児歯科健診	4月15日(木)	平成30年10月～12月生まれ	個別に通知します
	6～7カ月児健診	4月23日(金)	令和2年9月～10月生まれ	
	3歳児健診	5月12日(水)	平成29年9月～10月生まれ	

休日当番薬局

4/11 (日) ◆調剤薬局エーゲ海
☎37-7567 (山元町)

4/18 (日) ◆ひまわり薬局
☎33-4331 (山元町)

4/25 (日) ◆わたり調剤薬局
☎32-1530 (亶理町)

4/29 (木・祝) ◆アイン薬局岩沼店
☎23-1733 (岩沼市)

5/2 (日) ◆もみのき薬局
☎34-2140 (亶理町)

5/3 (月・祝) ◆城南薬局
☎33-0380 (亶理町)

5/4 (火・祝) ◆いわぬま中央薬局
☎23-5010 (岩沼市)

5/5 (水・祝) ◆もみのき薬局
☎34-2140 (亶理町)

5/9 (日) ◆末広調剤薬局
☎23-2205 (岩沼市)

● 平日夜間初期救急外来 ●

(自家用車・タクシーなどで来られる方対象)

受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。

診療場所 総合南東北病院1階(夜間のみ開設) 岩沼市里の杜1-2-5

受診方法 受付専用番号に問い合わせの上、受診してください。

受付時間 平日(祝日・年末年始除く) 19:00～21:30

受付専用電話 070-6635-9454

水道休日当番

4/10 (土) ◆(有)阿部ホームサービス
☎37-3469

4/11 (日) ◆(有)伊藤設備工業所
4/17 (土) ☎37-2108

4/18 (日) ◆木村工事(株)
4/24 (土) ☎37-2853

4/25 (日) ◆(株)フリワダ
4/29 (木・祝) ☎37-0013
5/1 (土)

5/2 (日) ◆(有)針生設備工業
5/3 (月・祝) ☎37-2452
5/4 (火・祝)
5/5 (水・祝)
5/8 (土)

5/9 (日) ◆(株)ヤマムラ
☎38-0150

人口の動き

2月末現在【前月比】

世帯 4,821戸 (5戸)

男 5,973人(32人) (△ 15人)

女 6,094人(34人) (2人)

合計 12,067人(66人) (△ 13人)

出生 4人 転入 16人

死亡 13人 転出 20人

婚姻 4件

※上記()内は、うち外国人住民の値。

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

情報局やまもと

Information

4月15日から5月14日まで

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

今月の相談

◆人権相談 4月15日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルやいじめなどの相談

◆法律相談 4月27日(火)

法律に関する相談

◆消費生活相談 5月12日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 4月16日(金)・5月14日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

◆青少年相談 4月22日(木)

非行防止など、青少年の健全育成に関する相談

◆登記相談 5月11日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆年金相談 5月13日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

※4月の行政苦情相談は、9日(金)から16日(金)に日程を変更しました。

場所 つばめの杜ひだまりホール 2階 会議室4

時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活相談 4月21日(水)

生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

場所 役場庁舎1階 第1相談室 時間 13:00～15:00 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活困窮者の自立に向けた相談 5月12日(水)

仕事や生活上の悩みを抱えた方に対し、就労や生活再建に向けた相談

◆生活保護の相談 4月21日(水)・5月6日(木)

病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力またはほかの方法で生活ができるようになるための相談

※相談を希望する方は、前日までに下記に予約してください。

場所 役場庁舎1階 第3相談室 時間 10:00～15:00 問 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

◆健康相談

4月19日(月)・5月10日(月) 13:30～16:00
保健師と栄養士が、相談に応じます。前日までにご連絡ください。場所 保健センター

◆育児相談・ママ相談 5月10日(月) 9:30～11:30

保健師・栄養士が、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

場所 子育て世代包括支援センター（保健センター）

◆ヘルスチェックデー

4月19日(月)・5月10日(月) 13:30～16:00
健康維持のために、血圧、体重、体脂肪率を測定します。場所 保健センター

◆こころの健康相談

5月7日(金) 10:00～11:30(要予約)
精神科医が、無気力や不眠などの心身の不調、ひきこもりなどの相談に応じます。

問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



広報やまもと

2021 4 月号 4月7日号

〔広告〕

今までにない **新車生活**

新車の得する新しい乗り方！乗るだけセット！

月々 車にかかる費用が全てコミコミ

車両代 車検代 自動車税 諸費用 メンテナンス代

10,000 円 (税別)

マイカー7年間コミコミプラン

SUZUKI バン R HV FX **SUZUKI** ハスラー HYBRID G

国土交通省指定 優良車検工場 東北運輸局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社 ナルケ自動車

钣金塗装館 テクノボディ・ナルケ

0120-871-489

〒989-2202 宮城県亘理郡山元町高瀬字南下高瀬98

〔広告〕

山元ブランド
「やまほど、やまもと。」
に認証されました

キウイ垂直自然栽培
栽培希望者を探しています。
キウイ畑の見学を歓迎します。

キウイはフルーツの王様
サラリーマンの週末農業に
最適なキウイ栽培法です。

山内自然園 代表 山内 義徳
山元町高瀬字宿原56-4
TEL・FAX 0223-37-3386
携帯 090-3577-0927

〔広告〕

ゆとりのある新生活には
快適な住空間も！

MORIKYU

ご相談は無料♪

- ・新築
- ・リフォーム
- ・古民家再生

自然素材 無垢材

山元町のみなさん！

が得意です！

<http://morikyu-kensetsu.co.jp>

0223-37-1217

宮城県亘理郡山元町八手庭字
石田 73-2

@morikyu1217

LINE morikyu1217

MORIKYU 山元建設株式会社

〔広告〕

相談時間
月～土曜日 午後1時30分から午後4時30分まで

登記簿権利証書

相談無料

～たとえばこんな相談内容はありますか～

- ❖ 相続手続
- ❖ 会社の登記
- ❖ 不動産の登記(抵当権の抹消、贈与等)
- ❖ 借金問題
- ❖ 遺言の作成 など

位置図

山下生活センター
山元町立山下中学校
魚や たけだ
山元司法書士相談センター
七十七銀行山下支店
山元郵便局

山元司法書士相談センター
〒989-2201 亘理郡山元町山寺字山下89番地
☎0223-37-5901 予約優先

編集・発行 山元町役場総務課
〒989-2292
宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32
0223-37-1111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約57円です。
町では、自主財源確保のために、
有料広告を掲載しています。

UD
FONT

見やすいユニ
バーサルデザ
インフォント
を採用してい
ます。



ホームページ
携帯サイト
メールアドレス

<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>
<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/>
info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

2021 No.497
広報やまもと 4月号

36